

# 公益財団法人 さいしん福祉財団

## 令和4年度（2022年度）事業計画書

平成9年3月「財団法人さいしん福祉財団」を設立、平成24年公益財団法人化してから事業展開を県内全域に拡大し、令和4年度（2022年度）に創立26年目を迎えます。

これまでに、主たる事業である「介護者リフレッシュ旅行」は、通算139回開催し、延べ参加人員は5,408名となっています。

「介護者リフレッシュ旅行」は、「高齢者や病気療養者等を介護する方々への慰労と精神的なケアに関する事業」を行うもので、参加された介護者の方が日頃の疲れを癒し、新たな気持ちで介護を続けて頂くための支援を目的としています。

「介護者リフレッシュ旅行」については、各市町村の社会福祉協議会や介護施設、介護者支援団体等と連携し、県内在住の多くの介護者の方々が参加する機会を得られるよう、3年半ほどで全市町村を一巡する長期計画を立てて実施しており、参加された方々から「感謝・お礼の手紙やお言葉」等多数頂き、また平成30年には「埼玉県社会福祉大会」において県知事表彰を受けました。

しかしながら、令和2年（2020年）1月「新型コロナウイルス感染症」が蔓延、その後、政府からの度重なる「緊急事態宣言（第1回 令和2年4月7日）」「まん延防止等重点措置（第1回 令和3年4月5日）」の発令があり、また「感染症による重症化リスク」等を勘案し、令和3年度については「介護者リフレッシュ旅行」実施を自粛いたしました（令和2年2月実施予定分より現時点まで自粛しています。）。

「介護者リフレッシュ旅行」は「高齢者や病気療養者等を介護する方々」が参加される事業であるため、その実施（再開）については、参加される方だけでなく周辺の方々（高齢者・病気療養者等）への「感染リスク」を充分考慮したうえで、「通常よりも一層の注意・最大限の配慮」をもって事業再開の判断を行いたいと考えています。

そうした観点から、今年度（令和4年度）の主事業（介護者リフレッシュ旅行）につきましても、当面実施を自粛するものとし、今後「感染防止対策」や「新型コロナウイルス感染症」に係る情報（「感染状況の把握」「ワクチンの接種状況」

等)を総合的に判断し、早くとも冬季から事業再開する計画(募集人員を抑えた日帰り旅行 等)といたします。

また、これまで主たる事業を「介護者リフレッシュ旅行」としてまいりましたが、「新型コロナウイルス感染症」の完全な終息状況が見通せない中、十分な活動が行えない状況が続いています。

今後、当財団の目的である「埼玉県内において社会福祉の向上に関する事業を行い、社会福祉の充実に寄与する」との理念に沿ったニーズを幅広く捉え、そのための貢献策を検討するものといたします。

具体的には、令和4年度下期を目途に、相手先を「埼玉県社会福祉協議会」が有する基金「こども食堂・未来応援基金」(こども食堂やヤングケアラーなど困難を抱えるこどもへの支援)として、1百万円の「寄付」を予定しています。

#### (1) 在宅介護者について

本事業が対象とする在宅介護者は、自宅や福祉施設のディサービス等を利用して高齢者や病気療養者等を介護している家族介護者です。

在宅介護は、日々長時間であり、肉体的にも精神的にも負担は大きく、しかも期限の見えないものです。そのため、在宅介護者の多くは、各種の制度や支援により、少しでも介護から解放される時間を希望しているとのことです。

そして、各種の支援等を受けながら、新たな気持ちで介護を継続されているものと思われます。

#### (2) 事業内容について

##### ①介護者リフレッシュ旅行

さいしん福祉財団では、在宅介護者の方々を日帰り旅行又は1泊旅行にご招待し、日頃の介護からリフレッシュして頂く「介護者リフレッシュ旅行」を主な事業として実施しています。

「介護者リフレッシュ旅行」においては、講師による介護講座や参加者によるグループでの話し合いを行っております。

特に、グループでの話し合いは、参加者から「介護の苦労話ができた」「介護者同士の連帯感を持って安心した」等の感想が多く寄せられており、「もっと時間が欲しい」との声も寄せられています。

また、「介護者リフレッシュ旅行」に参加される方々への参加できる環境作りとして、被介護者のショートステイやディサービス費用の一部を当財団で負担(最長4日間)しています。直近3年間の利用状況は旅行参加者の2割程度になって

います。

今後も、参加者からの「介護者リフレッシュ旅行」のアンケートをもとに、参加して良かった点、改善点、介護講座の進め方、参加募集をどのように知ったか等を検証し、今後の事業充実に生かしてまいります。

あわせて、在宅介護者の方々が更に多く参加機会を持てるように、各市町村の社会福祉協議会等と連携を深めて事業を推進してまいります。

## ②各団体等への寄付について

令和4年度下期を目途に、相手先を「埼玉県社会福祉協議会」が有する基金「こども食堂・未来応援基金」（こども食堂やヤングケアラーなど困難を抱えるこどもへの支援）として、1百万円の「寄付」を予定しています。

## (3) 予算及び収支計画について

令和3年度の収支は、新型コロナウイルス感染防止の観点より、主事業である「介護者リフレッシュ旅行」の実施を自粛したことから、繰越金発生が見込まれております。

令和4年度につきましては、「単年度で収支相償」となるものとし、「寄付金の支出」「旅行実施における感染防止対策の強化（コスト増加）」等により、段階的な繰越金圧縮を図り、健全性の維持に努めるものと致します。

(4) リフレッシュ旅行等の時期および旅行先 (案)

<冬季 介護者リフレッシュ旅行>

- 第1回 2023年1月19日 (木)  
東京スカイツリー展望台・麦とろの懐石ランチ・  
浅草寺と仲見世散策

対象地区：越谷市、吉川市、松伏町 募集枠30名

- 第2回 2023年2月15日 (水)  
東京スカイツリー展望台・麦とろの懐石ランチ・  
浅草寺と仲見世散策

対象地区：志木市、新座市、和光市、朝霞市 募集枠30名

令和4年度 介護者リフレッシュ旅行 募集予定者総数 60名

(5) 介護者リフレッシュ旅行事業予算

3,000,000円

以上